

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 令和5年度 第3回
開催日時	令和5年7月25日（火曜日） 午後6時15分から8時00分まで
開催場所	田無庁舎5階 502会議室
出席者	出席：小澤委員長、笹川副委員長、鈴木委員、平委員、星委員、堀内委員、安田委員、横森委員、高岡委員、中村委員、篠宮委員、五十嵐委員、井上委員 欠席：山田委員、山辺委員 事務局：高橋部長、和田課長、徳丸係長、藤野主査、苅込主任
議題	(1) 令和5年第2回男女平等参画推進委員会会議録の承認について (2) 第4次計画実績評価報告書（令和4年度）について (3) 第5次男女平等参画推進計画について (4) その他
会議資料の名称	【配布資料】 (1) 令和5年度第2回男女平等参画推進委員会会議録（案） (2) 【資料1】 令和4年度委員会評価報告 (3) 【資料2】 第5次男女平等参画推進計画【骨子案】 (4) 【資料3】 第5次男女平等参画推進計画（基本目標Ⅰ） (5) 【資料4】 第5次男女平等参画推進計画（基本目標Ⅳ） (6) 【資料5】 第5次男女平等参画推進計画（体系案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

【開会】

○事務局：これより令和5年度第2回男女平等参画推進委員会を開催する。

事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。

続いて事務局より配布資料を確認した。

(1) 令和5年第2回男女共同参画推進委員会会議録の承認について

○委員長：議題の「(1) 令和5年第2回男女共同参画推進委員会会議録の承認について」、お手元にある会議録(案)を少しお読みいただいて、ご意見を伺いたい。

(黙読)

○委員長：時間になったので、ご意見のある方は発言をお願いしたい。

○委員：3ページの下から4行目、委員の発言があるがこれは自分の発言だと思う。

○委員長：今指摘のあった点を事務局で修正していただいたもので決定とさせていただきます。

(異議なし)

(2) 第4次計画実績評価報告書(令和4年度)について

○委員長：事務局から説明をお願いしたい。

事務局から「【資料1】令和4年度委員会評価報告」を用いて、説明を行った。

○委員長：事務局でまとめたものを確認いただき、修正等があれば事務局まで直接連絡を。重点課題の評価の担当者には事務局から直接連絡があるため、各自対応をお願いしたい。

(3) 第5次男女平等参画推進計画について

○委員長：事務局から説明をお願いしたい。

SRCから「【資料2】第5次男女平等参画推進計画【骨子案】」、「【資料3】第5次男女平等参画推進計画(基本目標I)」、「【資料4】第5次男女平等参画推進計画(基本目標IV)」、「【資料5】第5次男女平等参画推進計画(体系案)」を用いて、説明を行った。

(各自で内容を確認後、グループに分かれて議論した。)

○委員長：時間になったので、Aグループから順に報告をお願いしたい。

○委員：内容的には第4次計画と同じであり、良いものだと感じた。しかし、それが重要であるため今後も引き続き取り組む必要があることから第5次計画に引き継ぐという意味の「同じ」なのか、第4次計画期間中に取組が不十分であったため再度取り組むという意味での「同じ」なのか不明瞭に感じた。後者である場合にはどうすれば達成できるのか、何が必要なのかを精査する必要があると思う。また、今年度は第4次計画の評価報告書の議論はしない予定なのかお聞きしたい。一昨年から指摘しているが、担当課評価欄に毎年同様のことしか書かれておら

ず、こちらが評価をする際の評価材料が不足しているように感じる。担当課評価をするにあたり、視点を3つほど定め、その視点で目標達成に向けて各課で取り組んでいただき、その執行状況についてこちらが評価する、といったやり方を検討してほしい。

○副委員長：基本目標Ⅰ－課題1「固定的性別役割分担意識の解消」の上から3行目、「解消されていないと回答する女性の割合」としたほうがわかりやすい。5ページの課題4の上から3行目についても同様に「男性優遇とを感じる女性の割合」としたほうがわかりやすい。また、基本目標Ⅳ－課題1「庁内推進体制の充実」の上から4行目にある「昇進・昇格や能力発揮の機会等において、男性優遇と感じていると回答した割合が2～3割」とあるが、これは男性と女性どちらの回答を指すのか。

○SRC：確認して、表記を統一する。

○副委員長：基本目標Ⅰ－課題3「性的指向・性自認等の理解促進」が資料5では「性的指向・ジェンダーアイデンティティ」となっている。

○SRC：「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の成立を受けて、性自認をジェンダーアイデンティティとするという方向性を事務局で検討している。骨子案と体系案で整合が取れておらず恐縮だが、今後どちらに統一するか検討を進めていき、次回以降お示ししたい。

○副委員長：その法律とも関連がある指摘だが、基本目標Ⅰ－課題3「性的指向・性自認等の理解促進」の最後に「多様性を尊重する社会の実現に向けて、不当な差別や偏見」とあるが「不当の」は不要かと。基本目標Ⅰ－課題5「多様な視点による防災・減災のまちづくりの推進」について、確かに災害時に女性への性的嫌がらせ、トイレ問題等が発生しており、そういったことに配慮している点では内容としては十分だが、非常時はプライバシーの確保が非常に難しいため、現在の内容に加えて性的マイノリティの人たちへの配慮についても一言記載があると良い。また、課題3で性的マイノリティへの依然として残る差別や偏見の解消について挙げているため、課題5でも触れてほしい。最後に、基本目標Ⅳ－課題1－施策(5)「男女平等推進条例設置の検討」に位置付けられている事業「苦情処理機関設置検討委員会の設置の検討」という表現が回りくどい気がする。「苦情処理機関の設置の検討」のようにすっきりとさせてはどうか。

○委員：基本目標Ⅰの課題の順番はこれで問題ないか。男女平等に関する課題と多様性に関する課題が混在しているため、現在の課題1、2、4、5、3という並びにしてはどうか。また、課題1－施策(1)の事業「情報誌パリティの発行と配布」はパリティの発行・配布が目的になっているように見えるが情報提供が目的ではないのか。2つ目の「情報の提供」についても同様に、書き方について検討いただきたい。4ページ目の課題3について、性自認とジェンダーアイデンティティの表現の統一、「不当な」という文言の削除は先程のグループと同じく気になった。課題3－施策(1)の事業の内容に「性の多様化に対する理解の促進」とあるが、多様化の促進に対する理解促進なのか、多様性に対する理解促進なのかで少し意味合いが違ってくると思うので検討をお願いしたい。その下の事業の内容で2行目に「市のサービス」とあ

るが、市のサービスまでか、その市にある民間サービスまで含むのか、表現をもう少しわかりやすくすると良いのでは。続いて、基本目標Ⅳについて上から4行目の「男性優遇と感じていると回答した割合が2～3割」ということは7～8割は不平等と感じていないと捉えることもできるため、取組を促進しているがまだ2～3割は不平等と感じているためより一層の推進が必要、といった表現の方が良いのではないか。次に、2ページ目の施策3に「市役所内の管理的立場への女性登用促進に向けた取組を推進します」とあるが、管理職に登用しようと思っている男性と女性がいた場合に女性を優遇すると捉えられかねない。あくまで現在は管理的立場に男性が多いため女性も増やすことが目的であるため、市役所内の性別に偏らない、管理的立場への登用促進としてはどうか。また、そこに紐づく事業に「管理職試験の受験に向けた継続的な環境整備」とあるが、「管理職試験の受験に向けた」は市役所内の限定的な表現のように見えるため表現を検討してほしい。資料5の体系図は、基本目標Ⅰ－課題3「性的指向・ジェンダーアイデンティティ等の理解促進」は位置付けと周りとのバランスについて意見が出た。また、課題4－施策(1)「男女平等の視点を持った地域活動の推進」と課題5－施策(2)「男女平等参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進」について、「多様な」という表現の方が良いのではないか。

○委員：LGBT理解増進法において「ジェンダーアイデンティティ」という表現が使われており、それに合わせて今回性自認をジェンダーアイデンティティに置き換えていると思うが、昨年度の西東京市の調査でも性自認と記載しており、ジェンダーアイデンティティと性自認で意味は一緒であるため、急にジェンダーアイデンティティという表現に舵を切らなくても良いのでは。今まで西東京市で使ってきた表現を変わず使う方が認識しやすいと思う。不当な差別についてはやはり「不当な」は不要かと。

○委員：基本目標Ⅳに、第4次計画では国や都、他自治体間との情報交換が位置付けられていたが、自治体間の連携がセンターでは大切といわれている中でなくなってしまったのは少し残念に思う。また、女性版骨太の方針においてもセンター機能の強化が掲げられているため、第5次計画ではパリティの事業充実が課題から外れているが、再考していただきたい。

○委員：基本目標Ⅰ－課題5「多様な視点による防災・減災のまちづくりの推進」について、防災会議における女性の割合が14.3%で多摩26市中20番目という状況の中で女性を増やすというだけではなく、ずっと課題だったことに対してどう取り組むのか、わかりやすい表現の検討や文言を増やすなどしてほしい。

○委員長：本日のご意見を事務局でもう一度再検討していただき、次回対応の結果を教えてください。

(4) その他

○事務局：次回の会議では、基本目標Ⅱ、Ⅲの検討が議題となる。それまでには各課から事業部分の修正案が上がってくるため、それを反映したうえで再度基本目標ⅠとⅣについてもご確認いただきたい。また、委員会評価の件について、各課からの意見集約の途中であり、各課の意

見を反映した後の方が議論しやすいと考え次回を予定していた。そのため、次回はグループワーク等の時間を設ける予定となっている。会議日程については8月の次は10月を予定しており、パブコメ前のとりまとめをしたいと考えている。

○委員長：以上で令和5年度第3回男女平等参画推進委員会を閉会とする。どうもありがとうございました。